

令和3年度第2回千葉県図書館協議会議事録（要録）

1 日 時 令和3年11月19日（金）午後1時30分から午後3時50分まで

2 場 所 千葉県文化会館 聖賢堂第3会議室

3 出席者 委 員 濱 岡 眞 紀 金 田 一 幸
鈴木 宏 子 飯 泉 みゆき
強 崎 章 子 根 本 彰
植 村 八 潮 高 石 卓

中央図書館長 吉 野 清
西部図書館長 安 宅 仁 志
東部図書館長 大 石 豊
他8名
生涯学習課長 鈴 木 真 一
他2名

4 議 事

- (1) 千葉県立図書館の現状について
- (2) 新千葉県立図書館・県文書館複合施設の進捗状況について
- (3) 千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）の進捗状況について
- (4) その他

5 その他

会議開催に先んじて、議長及び副議長の選出があり、議長に高石委員、副議長に鈴木委員が選出された。

なお、協議会の議長や委員の選出に当たり、県立図書館行政に関わってきた方が議長になることについて中立的な立場の委員を充てる方が適当ではないかとの意見や、現実には学識経験者のうち2人が初委員であること、県行政に近い委員が多く、公募メンバーといった協議会のあり方を含めて議論の課題としてもよいのではとの意見があり、委員協議により、議長等の選出となった。

会議開会宣言後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

議 長 本日は議事3件となっております。

初めに、議事（1）の千葉県立図書館の現状について、事務局から説明願います。

事 務 局 <議事の説明>

議 長 ただ今の説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。

委 員 確認になりますが、今期（第36期）の委員として初めて参加する会議が今年度の第2回、11月である理由を説明していただけませんか。

事 務 局 千葉県立図書館行動計画の前期が令和2年度に終了しましたが、協議会の議事として意見を頂いていた前期の委員の方々に、結果を報告して意見をいただきたく、今年度の第1回は前期の委員にお願いしたところです。

委 員 委員の任期が対応していないと、変な感じがしていました。本来は7月から始めるべきなのですね。

議 長 他に御意見はありませんか。

委 員 東部図書館を旭市に譲渡するとの計画ですが、3館ある体制であったのに寂しいと思うところがあります。そのようになった経緯と、旭市図書館がどうなるのかを説明いただけますか。

事 務 局 千葉県立図書館基本構想で、3館を1館に機能集約することとし、これを受けて東部図書館については、県から地元の旭市に移譲すること、移譲までの間、施設の一部を旭市図書館として使用することを、令和3年1月に合意しました。移譲については生涯学習課が対応しているところです。

議 長 初めての委員も多いので、1館集約の経緯から説明した方がよいのでは。

事 務 局 基本構想の策定に当たり、県立図書館、県の中核図書館としてのあるべき姿を検討した中で、資料と人材が3館に分散していることが課題として挙がり、資料と人間を集約して1つの図書館で専門図書を中心にした利用者へのサービスができるよう1館体制を選択しました。西部図書館については現在、地元の松戸市と利活用について協議をしています。東部図書館については地元の旭市の図書館の老朽化という課題もあり、市に移譲することを前提に、市の図書館が県立図書館の中に入って運営している現状です。

委 員 わかりました。

議 長 他に何か御意見は、学校関係でどうですか。

委員 学校図書館教育部会での活動の中で、県立図書館が新しくなるとの情報が入っており、資料の内容はその準備段階として理解していたが、まだあまり浸透していないのかな、と感じています。

議長 他に御質問のある方は。

委員 県立図書館の現状の説明として、新型コロナウイルスの影響があったのか、利用者減などのデータをお示しいただけないでしょうか。

事務局 令和2年度の（9月末までの1日平均を比較した）資料で、入館者数は前年度比44%、貸出冊数は107%、レファレンス調査相談で66%です。3年度になり、若干戻ってきている状況です。

委員 開館日数が何%減でその状況なのでしょう。減るといえるのは理解できるが貸出しが増えています。どういう要因なのか、把握しておきたい。

事務局 令和2年3月から5月まで約3か月、令和2年度でいうと約2か月、休館しています。その後、開館時間を夜7時から5時までに短縮しましたが、それ程大きな影響はなく、入館者数で一番影響が大きかったのは、ソーシャルディスタンスを保つため、3分の1から4分の1程度の座席数としたことと考えています。

委員 制限をしている中で貸出冊数が増えたという話ですが、来館しなくても借りるという手段はあるのでしょうか。

事務局 市町村の図書館を通じて本を借りていただく方法がありますが、1割ほど増えているのは来館による貸出しです。休館中も特設窓口を設けて予約の受渡しなどをしていたので、本当に本を利用したいという方がいらしていたと思われ。そのほか、来館できないことを少しでも解消できればと、受益者負担にはなりますが、郵送での貸出し、今年度からは郵送での利用登録というように、少しずつ遠隔での利用サービスも進めています。

議長 他に御意見はありますか。無ければ、議題（1）千葉県立図書館の現状については以上とします。

議長 続きまして議事（2）新千葉県立図書館・県文書館複合施設の進捗状況について、説明願います。

生涯学習課 <議事の説明>

議長 まだ、具体的には詰まっていないところがある感じですか。

生涯学習課 はい。今決まっていることは概要で説明した程度です。今後は整備計画にあるようなものを実現するのに最適な業者を選定し、どのような施設内容がよいのか、こうした協議も含めて基本設計を行ってまいります。

また、一番大事なのは、図書館の運営になります。新しい図書館ができるのは少し先になりますが、どういった図書館の運営が最も望ましいのか、委員の皆様のお知恵も借りながら検討して参りたいと考えています。

議長 ただいまの説明について御意見、御質問はありますか。

委員 今後、図書館の運営について話をしていくことになると思うのですが、新しい図書館の工期はどのぐらいを想定しているのでしょうか。

生涯学習課 まだ埋蔵文化財など不確定要素があるのですが、一般論で申し上げますと、基本設計に1年、実施設計1年、土地の造成、建築に2、3年、外構の整備等々で概ね5年。その後、資料を移設して開館準備と考えています。

委員 整備計画に対面朗読室が出てこないのが気になります。障害者差別解消法が改正され、民間まで合理的配慮が義務付けられるという時代の流れの中で読書バリアフリー法の拠点として図書館は求められており、今まで以上に障害者サービスを求められる。県も西部図書館で障害者サービスをしているわけだから、そういうことも強調してよいと思いますが、どう考えているのか説明いただけないでしょうか。

生涯学習課 概要の説明資料には出ていませんが、対面朗読室は整備をします。委員のお話で、こういったものがあると伝えていくことも大変重要と気付かされました。読書バリアフリーの関係は、これから情報の発信ということに気を付けてやっていきたいと思います。

委員 新施設の特徴に「誰もが」とあり、これはアクセシビリティ、ユニバーサルサービスのことです。障害者のためにと思われるのですが、そうではなく、読書バリアフリー法は、全ての人が読めることをうたっているのです、その辺は項目として強調するとよいと思います。建物を建てるというのはまたとない機会。最近見栄えを気にした建物が流行っているけれど、大事なのは、いかに館内をバリアフリーにするのか。車椅子で移動できるようにするには本棚と本棚の間を広げなければならない。最初にそういうことも含め設計していただきたい。逆に特色として千葉県が率先してやっていることをうたい、雛形になるようなものにしていただければと思います。

生涯学習 委員のおっしゃることは非常に大事だと思います。建てた時に少々見栄え
課 がいいぐらいのものではなく、長きにわたり千葉県の情報発信、知の集積
の拠点としていきたい。最初の設計で、時代が少々変わっても対応できる
ことを重視して考えていきたいと思います。

議 長 他に何かありますか。

委 員 子どもの読書活動推進センターというのが利用エリアにありますが、大人
が研究のために行くスペースになるのか、子どもも自由に使えるスペース
になるのか教えていただけますか。

生涯学習 子どもが利用する分の使い勝手の良さも考えていきますが、県立図書館と
課 いうことで、やはり大事なのは市町村図書館の支援です。子どもの図書の
関係でも、各市町村の方が子どもに読ませる本にどういったものがあるか
展示ができるような、選定支援といったことを考えています。

委 員 わかりました。

議 長 他に、ありますか。

委 員 基本構想があり整備計画ができ設計業者の選定、ということは、ここまで
はもう確定した、大きく変えることはもうできないという話のような気が
しますが、ここでの意見はどの程度反映されるのでしょうか。

生涯学習 構想、計画については予算を通じて議会にも説明しておりますが、事情の
課 変更であったり、さらに良いものであったり、皆さんからも意見をいただ
いて反映させられるものは反映していきたいと思っています。

委 員 この整備計画以外には基本構想を展開した具体的な文章はないのですか。
例えば、先ほどのバリアフリーや子どもの読書の話は具体的にどう反映す
るのか、シンボルエリアとか文化情報資源とか耳当たりのよいことが並ん
でいるが、どういうふうを実現するかというコンセプトが全然わからな
い。
というのも市町村支援などはまだわかるが、県立図書館は難しい。子ども
が直接サービスを受ける部分と先生や親に対する支援、直接的な部分と間
接的な部分の両方がある。これをどう調整して収めるかという話です。
21世紀はこの図書館でいくというものを決めるとのお話ですが、単なる
改修でなく、建て替えをして新しいコンセプトでまとめるのに、このコン
セプトで本当によいのかと。今まである機能を収めて博物館の近くにつく
り、文書館を同じ建物に入れて3つ合わせて文化情報資源という、それは

わかるけれど、具体的にどういう文化情報資源をどのように提供するののかについては、これまで言われてきたようなことしかなくて、これでよいのか、寂しくないですかというのが率直な感想です。具体化する作業はこれだけなのでしょうか。

生涯学習 今ある程度具体化したのは箱物だけの話です。今後7、80年使っていきたいと考えていますが、例えばレイアウト変更など、時代の要請が変わったときに対応できるようなものを作りたいと思っています。

運営の方はこれから検討というところが多く、サービスの提供については今後検討していきたいと思っています。

委員 石川県立図書館などは、金沢に立派な市立図書館があるのに、さらに県立で別の箱物を作ると話題になりましたが、単なる箱物ではなく石川県なり金沢という町の売りというものを積極的に出そうとしています。千葉県で150億円かけてやるなら、もっとアピールするようなものが欲しいし、図書館としてのあり方というものを、少なくとも10年、20年のタイムスパンで示せるようなものをお願いしたいと思っています。

委員 コンセプトに関する意見でもう1点。開架冊数が15万冊とありますが、先程の石川県立図書館は30万冊、高知県立図書館は35万冊開架と、最近では30万冊ぐらいが当たり前になっています。この図書館のコンセプトが、専門書等を中心とした昔ながらの図書館のイメージを前提にしているような気がします。千葉市立図書館との差別化を図る意味合いもあるのかもしれませんが、それでも15万冊の開架で利用者にとって不足していないか、ということです。

事務局 開架冊数については、基本計画の63ページに新設の都道府県立図書館の蔵書冊数等を比較したものがあります。30万冊、あるいは35万冊というところもありますが、立地条件を見ると町の中心部に位置するものと郊外にあるものに分かれます。本県の新施設は閑静な住宅街に移動となるので、調査研究を行っていく上で30万冊の開架能力は必要ないのではないかとこのところで検討し、周りの立地条件や交通の状況を加味して、15万冊という数字になったものです。

委員 都市の人口規模など全然違うところで比較しており、必ずしも都心、駅前といった議論だけでは決められない、やはり、コンセプトをどうつくっているかという話だと思います。重複もあるとはいえ今まで23万冊あったものが減ってしまうわけです。だからこれは後の評価にも係るような話

で、どういうふうに想定してこの図書館をつくるのか。そういう全体の構想と関わってくると思うので、もう1回見直すような話かわかりませんが、率直な疑問としてあげたので、後は議論いただければと思います。

生涯学習課 ありがとうございます。

委員 著作権法31条が改正になり、国立国会図書館からのデジタル送信サービスが一般家庭まで送信されます。今後、新しい建物をつくるにあたり、国立国会図書館で利用できるものはそちらに委ね、新たに千葉県の中で特徴あるものを揃えていくなど、蔵書構築に何か方針はあるのでしょうか。

事務局 基本的なスタンスとしては、今まで収集してきた図書は、これからも活用できる形にしていくと。活字の本で親しんできた県民は大変多く、また、市町村や学校との相互貸借でも活字の本の必要性は、まだ急激には失われなと考えています。一方、デジタル化について、千葉県の資料や情報をデジタルで使えるような形に再構築して公開していくということが、県立図書館の大きな役割になると考えています。

委員 1館体制の機能集約にあたっては、サービスのDX化といった計画は何かあるのでしょうか。

生涯学習課 デジタル関係の新たな計画は持ち合わせていない状況であり、収集や発信の大きな方針は、これからまた検討していく課題であると思っています。

委員 基本計画に「デジタル化の推進」「デジタルサービスの提供」とあります。今お話を聞いたところでは具体性は無さそうですが、千葉県立として電子書籍、電子図書館サービスはやっていますか。

事務局 千葉県立図書館では菜の花ライブラリーという形でデジタルアーカイブ、それから索引類を公開しており、その集積はさらに進めています。

委員 デジタルアーカイブはトレンドになっていますが、他県と比べて、それほど進んでいるとは、とても思えません。国立国会図書館がデジタルアーカイブを進めてジャパンサーチ等が積極的に県立図書館を結んでいく中で、千葉県独自のデジタルアーカイブをどう検索できるようにするか。ネットで検索して無かったら世の中に無いと思われる時代、そこはもっとしっかりと方針を決め、計画立てていただきたい。

もう一つ、3館集約するなら、やはり電子図書館サービスをしっかりやられたらどうかと。今の小学生は、9割方が自分専用のタブレットを持っている。デジタル教科書を使う小中学生が10年後20年後に利用者として入ってくるわけです。建物を建てて、20年で人が入れ替わってしまう、そのコンセプトで考えたら、デジタルコンテンツをどう使うかということ、を計画の中にぜひ入れていただきたい。どれだけ情報のアーカイブを調べられるか、他県では情報図書館にしたり別に情報館を作ったり、前は閲覧室だったところが端末室になっている。そのような中で、少しデジタルの視点が抜けていないかと計画を見て感じるところです。アーカイブも含めやっていかないと経験が溜まらないので問題意識も高まらない。ぜひ、改めて計画として検討いただきたいなと思います。

生涯学習
課 わかりました。少し検討させてください。

委員 図書館と文書館は、合同で複合施設の協議を進めているのでしょうか。せっかく一緒になるのであれば、文書館が持っているような古い地域収蔵の資料を売りに集めていただきたい。市町村の図書館は収蔵力が低く、図書館が無い市町村は公文書などが散在してしまいます。県が積極的に集めて配信発信してもらえれば。ここに来れば県内全ての郷土資料や公文書が見られると、図書館と文書館が一体となるような運営をしていただけると市町村は大変ありがたいと思います。司書も集約するのであれば文書館の学芸員もいると思うので、共同の運営方針などを持っていただけるとありがたいなど。

生涯学習
課 わかりました。行政文書や古文書などを扱っている文書館とも話しながら、今後どう運営したらよいか詰めていくようにしたいと思います。

委員 私には5歳離れた子供がおりますが、子育てをして5年間で全く別世界という感覚でした。それだけ世の中がすごいスピードで動いていて、さらにコロナでものすごいことになったというのが現状だと思います。こちらのコンセプトも3年前ぐらいに固まった概要なので、いろいろと見直さなきゃいけない点が今こういうふうに表示されているのではないかと。デジタル化であれば、なおさらスピード感を持って対処しないと。5、6年後に開館とイメージすると、その時にはもっと進化した形になってしまう恐れがあるので、もっとスピード感を持たなくてはいけないのかなと感じました。

議 長 いろいろ貴重な御意見をいただきました。いい方向に進めてください。
生涯学習 承知いたしました。
課

議 長 御意見がもう無いようでしたら、議事（２）新千葉県立図書館・県文書館
複合施設の進捗状況の議論については、これで終了します。

議 長 続いて、議事（３）千葉県立図書館行動計画（令和３～５年度）の進捗状
況について、事務局から説明願います。

事 務 局 <議事の説明>

議 長 何か御意見、御質問はありますか。
委 員 目標値はどのように決めたのでしょうか。
事 務 局 これまでの実績値を踏まえながら社会状況の変化や利用者の声を加味し、
基本的には既存の実績値を上回るような目標数値の設定をしています。

委 員 コロナの影響はそれほど無いというお話ですか。
事 務 局 学校図書館への貸出しについては、本来の学校運営が難しい状況にある中
で、図書館の本を借りてまで授業の幅を広げることは難しいとの声があが
っており、厳しい実績となっています。

議 長 他に何か御意見はどうですか。
委 員 県立学校ではそのとおりで、修学旅行などセットにしたものの連絡が来て
も活用する場面がありませんでした。ただ、こちらのあり方については、
新しくなってきた時の利便性の向上という点では配慮していただけるとあ
りがたい、他の方にも利便性の向上につながるのかなと聞いていました。

議 長 他に御意見がありますか。
無いようでしたら、（４）その他、何かありますか。
<なし>

議 長 では、７ その他、で何かありますか。
委 員 先ほど話題となりましたが、著作権法の改正で図書館による図書館資料の
メール送信が可能になり、間違いなく国立国会図書館の次に県立中央図書

館が対応を求められていきます。今のところの検討状況がどのような段階か伺いたいと思います。

事務局 3館のレファレンス担当部門でチームをつくり、他県の状況を見ながら、また補償金の話もありますので庶務課とも状況を確認しながら検討を進めておりますが、具体的にここまで、というところはまだありません。

委員 情報収集の段階だと思いますが、本来は国がプラットフォームを作らなければ無理な事業を、法制度を先にしてしまったと私は考えています。国がプラットフォームを作って提供できるような流れにしなくてはいけないと事あるごとに言っていますが、今のところ、そういう方向は全然無さそうです。暗礁に上がったら、法律があるのになぜ使えないのか、となる。県の中央図書館同士が連携して国に積極的にバックアップを求めていただきたい。情報収集以上に、積極的に連携を取る方がよいかと思います。

事務局 貴重な御意見ありがとうございます。

議長 他に無ければ、各館の館報など説明願います。

事務局 <各館から館報、併せて東部図書館は旭市図書館との運営状況を説明>

委員 旭市図書館の司書は何人ぐらいいるのでしょうか。

事務局 司書は2名、館長も別におり、会計年度任用職員と合わせ9名です。

委員 東部図書館と旭市図書館で1冊ずつ借りたい場合は、カウンターで別々に借りなくてはならないのでしょうか。

事務局 はい。それぞれのカウンターでサービスを受ける形であり、図書カードもそれぞれお持ちいただく形です。この方法で今のところ問題ないようです。

委員 いずれは東部図書館の蔵書が新館に移るというイメージですよね。それともそのまま置いていくか伺えますか。

事務局 3館で重複している資料の扱いについては、今後検討していくことになるかと思えます。

委員 東部図書館と旭市図書館の蔵書の重複具合はどのような感じでしょうか。

事務局 具体的な重複率は出ていないのですが、旭市では専門書よりも利用しやすいもの、東部では調べものに役立つものというように、実際の利用上の配架の中で工夫した次第です。

委員 検索端末は別々にあるのですか。

事務局 はい、それぞれにあります。

議 長 他にありませんか。

事 務 局 次回の協議会は令和4年3月16日（水）午後1時30分から千葉県文化
会館会議室で開催を予定しています。

議 長 他にありませんか。無いようでしたら、事務局へお返しします。
円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。